

令和4年6月から児童手当の制度が変わります

1. 現況届の提出が原則不要となります

現況届とは、毎年6月1日現在の状況を審査し、引き続き手当を受ける要件を満たすかどうかを確認するためのものです。令和4年度から、毎年6月1日現在の受給者の現況を住民基本台帳などの公簿で確認します。**児童の養育状況が変わっていない人については、現況届の提出が原則不要となります。**

※下記の人は現況届の提出が必要です。該当者には5月末頃、現況届を郵送しました。期限までに提出してください。

2. 現況届の提出が必要な人(次のいずれかに該当する人)

- ①離婚協議中で配偶者と別居している人
- ②配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が実際の居住地と異なる人
- ③支給要件児童の戸籍がない人
- ④法人である未成年後見人、施設・里親の受給者の人
- ⑤その他、町から提出の案内があった人

3. 特例給付の支給に係る「所得上限限度額」が設けられます

令和4年10月支給分から、児童を養育している人の所得が右表の「**所得上限限度額**」以上の場合、児童手当(特例給付)は支給されなくなります(受給資格消滅となります。)

扶養親族などの数	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安※	所得額	収入額の目安※
0人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

※扶養親族などの数は、年末調整や確定申告で税法上申告した人数です。扶養親族などの数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の人に限る。))または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で所得制限を確認します。

※所得上限限度額以上となり受給資格が消滅した後、翌年度以降に所得が「所得上限限度額」を下回った場合、再び支給対象となりますが、改めて認定請求書の提出が必要となります。(所得上限限度額以上となり資格消滅した後、その年度内に所得更正などを行い「所得上限限度額」を下回った場合も手続きが必要です。)

4. 各種届け出のお願い

次のいずれかに該当する場合は、必ず届け出をしてください。

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなった場合
- ②受給者や配偶者、児童の住所が変わった場合(他の市区町村や海外への転出を含む)
- ③受給者や配偶者、児童の氏名が変わった場合
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有することになった場合、または児童を養育していた配偶者がいなくなった場合
- ⑤離婚協議中の人が離婚をした場合
- ⑥受給者の加入する年金が変わった場合(受給者が公務員になったときを含む。転職などを行っても年金の種類が変わらない場合は不要)
- ⑦国内で児童を養育している人で、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受ける場合

※必要な届け出が遅れてしまい、過払いが生じた場合は返還が必要になります。手続きが必要かどうか不明な場合はお問い合わせください。

問い合わせ先

健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

歯周疾患検診が始まります

6月から歯周疾患検診を実施します。

いつまでも自分の歯で食事をし、健康な生活を送れるように、検診を受けましょう。

※詳しくは通知をご確認ください。

対象 下記の表に該当し、検診当日町内に住所を有する人

年齢	生年月日
20歳になる人	平成14年4月1日～平成15年3月31日
25歳になる人	平成9年4月1日～平成10年3月31日
30歳になる人	平成4年4月1日～平成5年3月31日
35歳になる人	昭和62年4月1日～昭和63年3月31日
40歳になる人	昭和57年4月1日～昭和58年3月31日
45歳になる人	昭和52年4月1日～昭和53年3月31日
50歳になる人	昭和47年4月1日～昭和48年3月31日
55歳になる人	昭和42年4月1日～昭和43年3月31日
60歳になる人	昭和37年4月1日～昭和38年3月31日
65歳になる人	昭和32年4月1日～昭和33年3月31日
70歳になる人	昭和27年4月1日～昭和28年3月31日



●問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室
☎54-7744(直通)

7月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、6月の予定は広報5月号15ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
10～11カ月児健診	1日☎受付13:00～	令和3年7月16日～ 8月20日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	6日☎ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること(いざり・ ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	7日☎ 10:00～12:00 15日☎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関すること 相談員:心理士(または保健師) ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3歳児健診	8日☎受付13:00～	平成31年4月1日～ 令和元年5月5日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
助産師相談会	12日☎ 9:00～12:00	妊婦・産婦	相談内容:妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員:助産師 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ことばの相談	12日☎ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ハーフバースデー	19日☎ 9:30～11:30	令和3年12月～ 令和4年1月生まれ	内容:ベビーダンス・離乳食の話 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
1歳6カ月児健診	20日☎受付13:00～	令和2年12月1日～ 令和3年1月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開催 健康相談	23日☎・31日☎ 10:00～11:30、13:00～15:00 ※23日☎午前・31日☎は、事業の 都合上遊びに利用できません	健康相談のある人	相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員:保健師、管理栄養士
母子手帳交付		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
3～4カ月児健診	26日☎受付13:00～	令和4年3月1日～ 4月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
2歳児歯科健診	27日☎受付13:00～	令和2年6月1日～ 7月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
母乳 & 離乳食相談	28日☎受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)



生後半年のお祝い

ハーフバースデーを開催します

2分の1のお誕生日をみんなで楽しくお祝いしましょう!ベビーダンスで親子のスキンシップをとりながら、離乳食や育児の悩みなどを同月齢のみんなで共有しませんか?

対象

- ★期日 7月19日◎
- ★時間 9:30~11:30
- ★場所 保健センター
- ★内容 ベビーダンス、離乳食&育児相談、記念写真が撮れるフォトコーナー
- ★対象 令和3年12月~令和4年1月生まれの子とその親
- ★定員 親子10組
(定員になり次第終了となります。)
- ★申し込み 7月5日◎~12日◎(土・日を除く)
に窓口または電話でお申し込み下さい。



定期高齢者肺炎球菌 予防接種のお知らせ

高齢者の肺炎重症化予防のための定期高齢者肺炎球菌予防接種を実施しています。

4月上旬に対象者へ送付したお知らせには、吉岡町・榛東村・渋川市で接種できる医療機関が同封されていますが、その他、県内の多くの医療機関で接種することができます。詳しくは接種を希望する医療機関や健康づくり室へお問い合わせください。

▶対象 下記の表に該当し、過去に肺炎球菌予防接種を一度も受けたことがない人

年齢	生年月日
65歳になる人	昭和32年4月2日~昭和33年4月1日
70歳になる人	昭和27年4月2日~昭和28年4月1日
75歳になる人	昭和22年4月2日~昭和23年4月1日
80歳になる人	昭和17年4月2日~昭和18年4月1日
85歳になる人	昭和12年4月2日~昭和13年4月1日
90歳になる人	昭和7年4月2日~昭和8年4月1日
95歳になる人	昭和2年4月2日~昭和3年4月1日
100歳になる人	大正11年4月2日~大正12年4月1日



申し込み・問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

休館日 6/6月・13月・20月・27月・30月
7/4月

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00~
パネルシアター
6/8日・22日 10:00~
文化センター2階 視聴覚室または和室

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索

「赤城・榛名をわたる風 吉岡町」

~志摩悦子写真展~

志摩悦子さんが撮影した町の人々の生活風景などをモノクロ写真で展示します。

期日 6月15日◎~19日◎
時間 9:00~18:00(6月19日は15:00まで)
場所 図書館入口前 展示ギャラリー

「吉岡町郷土民話紙芝居」

DVD完成試写会 入場無料

「わらべの会」の読み聞かせを収録した9編の郷土民話紙芝居のDVDを上映します。

期日 6月19日◎
時間 9:30~17:00
場所 文化センター2F 視聴覚室
定員 最大入場者数 25人程度
申し込み 当日、会場受け付けで申し込みをしてください

雑誌リサイクル

期日 7月2日(土)~18日(日)◎
※なくなり次第終了

時間 9:00~18:00
場所 図書館入口前
展示ギャラリー

図書館で使用していた雑誌を1人2冊まで差し上げます。

新着紹介

一般向け(図書)

いざ!に備える遊びで 防災体験BOOK (神谷明宏/いかだ社)

体を使って楽しく遊びながら、災害に備えよう。防災対策をグループや家族で話し合いながら学ぶ活動、かんたん料理とお役立ちグッズ、避難所で楽しむレクリエーションゲームなどを紹介。TRC7-7より

おしゃべりな部屋 (川村元気/中央公論新社)

部屋の数だけ、そこに暮らす人と、おしゃべりなモノたちとの思い出がある。近藤麻理恵が片づけてきた部屋にまつわる実話を基に、川村元気が紡いだ、すこし不思議な7つの部屋の物語。『読売新聞』連載を加筆修正。TRC7-7より

DVD となりのシムラ

CD COLLAGE (菅田 将暉)

児童向け(図書)

ぼくのねこ (鈴木のりたけ/PHP研究所)

男の子が、いつもと同じ場所で、いつものねこにごあいさつ。でも、いつもと模様が違う?「毎日同じ模様じゃつまらない」というねこに、男の子は、いろいろな模様を考えてあげることに…。絵さがしも楽しめるゆかいな絵本。TRC7-7より

わたしのかぞくみんなのかぞく (サラ・オレアー/あかね書房)

学校で、自分の家族の話をするようになった女の子。「わたしの家族はほかとちがうから」と黙ってしまいますが、クラスメイトたちの家族もちがっていて…。子どもたちのユーモラスな語りを楽しみ、あたたかい家族のお話。TRC7-7より



こども読書 スタンプラリー 2022



本を読んでカードにスタンプを集めよう!

20冊以上本を読んだ
子には賞状を贈呈します。

●対象
駒寄小・明治小在校生

●期間
7月1日(金)~12月27日(日)